

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第7部－第3 芸術・文化のまちづくりの推進

I まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率	84%	87%	89%	92%

芸術文化施設の事業の充実度等を示す指標です。芸術文化施設の事業の充実等により、市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率(ホールの定席数に対する入場者の割合)の向上を図ります。

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
歴史・文化財関連の見学者・参加者数	52,348人	66,198人	68,000人	70,000人

歴史・文化財関連事業の充実度等を示す指標です。市の文化財(山本有三記念館、星と森と絵本の家)、文化施設(太宰治文学サロン)の見学者数及び市の歴史・文化財関連の講演会等の参加者数の増加を図ります。

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
「三鷹型エコミュージアム事業」等への参加者数	6,546人	7,364人	8,000人	10,000人

「三鷹型エコミュージアム事業」の充実度を示す指標です。市内全域で「三鷹型エコミュージアム事業」として展開することにより、大沢の里水車経営農家、大沢二丁目古民家(仮称)、出山横穴墓、遺跡調査会展示室、みたか民俗資料収蔵庫等の施設への見学者数や、「三鷹型エコミュージアム事業」等への参加者数の増加を図ります。

II 施策・主な事業の体系

◎:主要事業 ※:推進事業

1 文化施設の活用・保全

(1)市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進	◎ ①市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進
	※ ②市立アニメーション美術館の運営の充実
(2)みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進	◎ ①みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進
	※ ②星と森と絵本の家の特徴ある運営
	※ ③「みたか・子どもと絵本プロジェクト」との連携の強化 (「第7部-第1 2 図書館活動」参照)
(3)文化施設の保全・活用	◎ ①「公共施設等総合管理計画」策定、「公共施設維持・保全計画 2022」に基づくファシリティ・マネジメントの推進 (「第8部-第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照)
	◎ ②学校施設、コミュニティ・センター、公会堂などの防災拠点化の推進 (「第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進」参照)
	※ ③文化施設の保全・活用

2 芸術文化活動の振興

(1)文化・観光施策の推進	◎ ①文化人の顕彰及び文学展示室等の設置の検討
	※ ②観光施策と連携した芸術・文化事業の推進
	※ ③美術資料等の活用の検討
	※ ④三鷹ゆかりの文化人関係図書館の充実 (「第7部-第1 2 図書館活動」参照)
	⑤芸術・文化の鑑賞の推進と機会の提供
	⑥芸術・文化を通じた市民との交流の推進
(2)芸術文化活動への助成	◎ ①芸術文化の担い手の育成、教育普及活動の推進
	※ ②みたかジュニア・オーケストラの育成に対する支援
	③芸術文化活動への支援
	④学校教育と連携した芸術文化事業の充実

3 地域文化財の保護・活用

(1)エコミュージアム事業等の推進	◎ ①「三鷹型エコミュージアム事業」の推進
	※ ②民具等収蔵・展示施設の活用の推進
	③「三鷹型エコミュージアム」関連ルートの整備 (「第3部-第2 緑と水の快適空間の創造」参照)
(2)地域文化財の保護・活用	※ ①地域文化財の基礎調査と保護・管理体制の充実
	※ ②地域文化財の保護啓発及び協働による推進体制の整備
	※ ③地域文化財の公開と活用

4 推進体制の整備

(1)関係機関との連携の強化	※ ①芸術文化振興財団及び徳間記念アニメーション文化財団との連携
	②中近東文化センターの活動への支援・協力
	③情報ネットワークの推進

Ⅲ 主要事業

1-(1)-① 市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進

市立アニメーション美術館を中心とした公園や道路などの周辺環境の整備、学校教育等との連携を推進します。また、美術館の魅力を十分に活かして、美術館付近から三鷹駅前の商店街に続くにぎわいのある商業や魅力のある観光の振興、平成 29 年に開園 100 周年を迎える都立井の頭恩賜公園の事業によるまちの活性化に取り組み、周辺の文化施設と連携した回遊性のある芸術・文化のまちづくりを推進します。

1-(2)-① みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進

子どもと絵本をつなぐ活動の担い手を育成する養成講座を市内各所で実施し、身近な地域に絵本と出会い楽しさを体験できる環境を広げ、子どもたちを豊かに育む地域文化の形成に向けた事業を推進します。図書館と連携して地域の担い手を結ぶ交流会や研修などでネットワークを広げるとともに、大きなイベントの開催を通して、活動が地域へ定着することをめざします。

2-(1)-① 文化人の顕彰及び文学展示室等の設置の検討

「太宰治文学サロン」を拠点施設として展開している太宰治顕彰事業は、「太宰が生きたまち・三鷹」として市内外に向けて様々な切り口から広く情報を発信し続けることをめざします。また、「太宰治賞」は、引き続き筑摩書房と共同主催し、市民が文学に親しむ機会の促進を図ります。さらには、新

たに文学展示室等の設置についても検討します。今後も、芸術文化振興財団と連携して、太宰治や山本有三をはじめとする三鷹ゆかりの文化人の多彩な企画展を開催するなど、文化に親しむ環境づくりを創出し「文化の薫り高い三鷹」のまちづくりを推進します。

2-(2)-① 芸術文化の担い手の育成、教育普及活動の推進

未来に向けてさらに三鷹の芸術文化の振興と市民の文化活動の活性化をめざし、芸術文化の担い手の育成に努めます。また、子どもたちに芸術文化の楽しさを体験する機会を提供し、もって児童・青少年の健全育成に取り組むとともに、関係団体等とも連携を図りながら教育普及活動を推進します。

3-(1)-① 「三鷹型エコミュージアム事業」の推進

大沢二丁目古民家(仮称)を整備し、大沢の里水車経営農家とともに、大沢の里地区周辺をモデル事業として推進します。取り組んできた「三鷹型エコミュージアム事業」について、庁内プロジェクト・チームにおける検討を踏まえ、その全体構想の策定に取り組むなど、全市的な展開に向けた方針・方策の検討を進めます。また、市内を複数のゾーンに分け、市内全域で「三鷹型エコミュージアム事業」を推進します。さらに、みたか都市観光協会等と連携を図り、市立アニメーション美術館や太宰治文学サロン、国立天文台等の地域資源とのネットワーク化により、三鷹ブランドを活用した魅力ある事業展開を図ります。

IV 推進事業

1-(1)-② 市立アニメーション美術館の運営の充実

市立アニメーション美術館が、今後も広く市民に愛され、来館するたびに新しい発見があり、変化し続ける美術館となるように、徳間記念アニメーション文化財団と連携し、さらなる充実した運営を推進します。

1-(2)-② 星と森と絵本の家の特色ある運営

国立天文台との連携と市民との協働により、絵本との出会いや、科学的関心の基礎となる「知的好奇心」を高める取り組みを進め、コミュニケーションの中で「考えることが面白い体験」となる事業展開を図ります。また、新たな関心を持つ市民との協働により、地域の様々な活動や資源をつなぎ、子どもたちが身近な地域で絵本と出会い楽しさを体験できる環境づくりを推進します。

1-(3)-③ 文化施設の保全・活用

芸術文化センター(平成7年11月開館)及びみたか井心亭(昭和63年8月開館)の計画的な保全を行い、利便性を考慮した上で、施設の長期使用をめざした改修計画を検討します。また、市の文化財である山本有三記念館は、大正時代の建物であり全体的に経年劣化が見られるため、施設の調査を踏まえ改修工事を計画的に進めます。

2-(1)-② 観光施策と連携した芸術・文化事業の推進

みたか都市観光協会や商業関係団体等と連携を図り、より多くの市民が身近な場所で芸術・文化に親しむことができるよう、観光資源を活用した多様な芸術・文化事業を開催し、芸術・文化、観光、商業などによるまちの活性化を推進します。また、市立アニメーション美術館、芸術文化振興財団及び中近東文化センター等が実施する芸術・文化事業と連携し、三鷹の魅力の発掘や情報発信を進め三鷹のまちのブランド化を推進します。

2-(1)-③ 美術資料等の活用の検討

市が保有する芸術・文化資料のより適切な保管と市民ニーズに対応するため、収集や整理等に関する基準を見直し、計画的な収集、管理を進めます。また、現在実施している所蔵展のほか、美

術ギャラリー等を活用した市民への鑑賞機会の拡充を検討します。

2-(2)-② みたかジュニア・オーケストラの育成に対する支援

地域の青少年にジュニア・オーケストラの活動を通して、音楽の楽しさや合奏によるチームワークの大切さを知っていただくとともに、人と人との触れ合いや地域社会への参加等、芸術文化の振興と青少年の健全育成に資するため、引き続き支援を行います。

3-(1)-② 民具等収蔵・展示施設の活用の推進

市立第五中学校に設置した「みたか民俗資料収蔵庫・展示室」については、「三鷹型エコミュージアム事業」の実施や校外学習などの観点から、活用を推進します。

3-(2)-① 地域文化財の基礎調査と保護・管理体制の充実

3-(2)-② 地域文化財の保護啓発及び協働による推進体制の整備

3-(2)-③ 地域文化財の公開と活用

地域の歴史と文化を伝える遺跡や遺物などの埋蔵文化財、大沢の里水車経営農家などの民俗文化財等を、適切な保護により後世に伝えるため、その記録や台帳整理等の調査・研究を行うとともに、文化財市民協力員の養成等、市民との協働により地域の文化財を管理・活用していく仕組みづくりを進めます。また、子どもたちが地域の文化財について学習できる体験型講座や講演会、展示会等に取り組むとともに、文化財や良好な自然環境とのネットワークを図り、その公開と活用を図ります。

4-(1)-① 芸術文化振興財団及び徳間記念アニメーション文化財団との連携

市民の芸術・文化に触れる機会の充実や市民ニーズを踏まえた良質な芸術・文化の鑑賞事業の実施に向け、芸術文化振興財団及び徳間記念アニメーション文化財団と連携し文化行政を推進します。また、市民団体などの活動の支援や市民の発表の場の提供などの取り組みを推進し、市民の芸術・文化活動を促進します。